令和８年度 西吉野農業高等学校エアコン修繕 仕様書

１．総則

この仕様書は、五條市が令和８年度に実施する下記施設のエアコン取替修繕について、必要な事項を定めるものとする。

２．納品場所　五條市西吉野町江出 174 番地の１

３．履行期間　契約締結日から令和９年３月３１日（水）まで

４．内　　容

（１）ランチルーム（210 ㎡）・大会議室（99 ㎡）のエアコン取替修繕を行う。

（２）旧エアコンについては撤去し、危険のないよう配線の処理を行う。

※エアコンを使用するにあたり、電気設備の変更等が必要な場合は金額に含めること

（３）ランチルーム（天井高さ 6.0m）については、高所での作業が必要となるため、作業員の安全確保及び施工品質を確保のため、必要な足場（移動式足場）を設置するものとする。

（参考品番）

設置場所	メーカー名（品番）	数量
ランチルーム 面積：210 ㎡	天カセ４方向ツイン ダイキン工業株式会社 SZRC280BAD	室内機：8 台 室外機：4 台
大会議室 面積：99 ㎡	天カセ４方向ツイン ダイキン工業株式会社 SZRC224BAD	室内機：2 台 室外機：1 台

５．施設の確認について

施設内部を確認したい者は、下見をすることが出来る。

・下 見 日　後日調整

・下見時間　後日調整

・条　　件　・希望される者は、必ず事前に西吉野農業高校に連絡をして日時調整をすること。

・現地での質問は受け付けないこととする。

６．その他

（１）受注者は、設置の実施にあたり、関連する法令等を遵守すること。

（２）受注者は、設置の実施にあたり、事故の内容安全管理に十分留意するものとし、対象施設及び第３者に損害を与えた場合は、その損害を賠償する義務を負うものとする。

（３）設置の実施に伴い使用する機材及び消耗品については、受注者が準備すること。

（４）発生材の処分等については、受注者が関連法令に従い、適切に処分すること。

（５）受注者は、設置完了後、写真を添え、請求書を提出すること。

（６）設置の実施にあたり、その他必要な事項については、発注者と受注者が協議の上、決定することとする。